

各区局・統括本部長

財政局長

令和 7 年度の予算編成の進め方について

各区局・統括本部長においては、「令和 7 年度予算編成スタートにあたっての市政運営の基本的な考え方」のもと、「中期計画」の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現を念頭におきつつ、「令和 7 年度予算編成の歳出改革基本方針」を踏まえ、令和 7 年度予算編成に取り組んでください。

【基本姿勢】

令和 7 年度予算編成では、以下の 3 つの視点を重視しつつ、政策経営局・総務局・財政局が中心となり、最終的な予算案をとりまとめます。

- ・これまでの前例踏襲や組織の縦割りに捉われず、市民の皆さまや社会のニーズに的確に応えるために何が最善かを常に考え、新たな取組を推進【政策経営局】
- ・データを重視した新規事業の構築と歳出改革の推進【政策経営局・総務局・財政局】
- ・中期計画に掲げた財政目標の達成、単年度に留まらない 8 年度以降も含めた中長期的な財政運営【財政局】

1 編成の前提等

(1) 「財政ビジョン」、「中期計画」、「行政運営の基本方針」と連動した予算編成

持続可能な市政の土台である「財政ビジョン」に基づき、「中期計画」で掲げる施策の推進と財政の健全性の維持を両立させるべく、7 年度予算編成を進めます。

- ① 具体的には、「中期計画」の最終年度の予算として、計画で示された様々な施策の方向性や指標の達成に向けて、各事業の目的・効果・評価などを確認・反映するとともに、“政策-施策-事業の体系化”を踏まえて政策や施策の達成に、より効果的な事業とはなにかを議論し財源をシフトさせるなど、事業の新陳代謝を進めます。あわせて、“行政運営の基本方針”に掲げた、“創造・転換”を理念とする歳出改革の観点から、事業見直しや財源確保の取組を進めます。
- ② こうしたことによって、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」という 3 つの市政方針と連動した、7 年度予算案となるよう編成を進めていきます。

(2) 施策・事業評価との連動、データを重視した政策形成・根拠に基づく政策立案

施策・事業評価を通じた議論（100 大事業の自己分析に対する外部助言を含む）を予算編成や政策立案における検討材料として活用し、施策目的から見た事業の優先順位付けや、より効率的・効果的な事業手法等の検討を行ってください。

また、事業実施にあたっては、市税を納めていただいている市民や事業者の皆さまから共感を得られるサービスの提供を行う必要があることから、検討の際には、データドリブンプロジェクトの取組を踏まえつつ、全ての事業について、事業の必要性（課題やニーズ）や効果（効率性・費用対効果・有効性等）に関するデータ・根拠に基づき検討し、データを用いた事業説明を行ってください。

(3) 物価高騰等の社会情勢の影響への対応

物価や賃金高騰等による市民生活や事業活動などの影響を十分考慮に入れながら、**状況の変化や国の動向を見極め、最適な事業手法や費用対効果の最大化など事業の創造・転換の視点を持ち、検討を進めてください。**なお、工事等において本通知と同日付で発出する下記の通知を参照の上、「建設業の働き方改革」の趣旨も踏まえて検討してください。

<参照>

令和6年9月2日付財公第223号「工事等の品質確保と建設業の働き方改革の推進に向けた令和7年度予算編成における工事及び設計・測量等業務の留意点について（通知）」

2 7年度予算編成の進め方

(1) 庁内議論の充実

予算編成に先立って、政策経営局・総務局・財政局が中心となり、施策の推進や歳出改革の取組の方向性について、市長・副市長と議論を進めてきています。8年度以降の財政運営も見据えながら、**議論・検討をより充実させていきます。**

(2) 基本戦略推進枠の設定

中期計画の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を重点的に推進するため、この実現に向け高い効果が期待できるなど特に実施の必要性の高い事業については、**創造・転換、新たな発想等により「原案編成水準」とは別枠で要求**できる「基本戦略推進枠」を設定します。

(3) 各区局・統括本部予算原案編成の実施

各区局・統括本部予算原案を編成する際の“目安”として「原案編成水準」を示しました。

「中期計画」や「行政運営の基本方針」などの市政方針を踏まえ、「令和7年度予算編成のめやす」に沿って、施策の推進と歳出改革の両面からメリハリのついた原案の編成を行ってください。

【参考】機械的な試算による財政見通しと歳出改革の必要性

機械的な試算による令和7年度の財政見通しとしては、経済動向を踏まえた市税等の歳入の増加が見込まれる一方で、5年度決算を踏まえた扶助費や義務的繰出金などの歳出の増加が見込まれるため、現時点での収支不足額は▲440億円を見込んでいます。

この収支不足を解消しながら7年度に必要な施策を進めるとともに、減債基金の臨時的な活用額を段階的に縮減していくために、「令和7年度予算編成の歳出改革基本方針」のもと、歳出改革を推進していく必要があります。

※7年度推計の収支差

- ・中期計画策定時(R4.12) : ▲430億円
- ・6年度予算案公表時(R6.1) : ▲420億円

一般会計<機械的な試算>		(単位:億円)	
項目	6年度予算	7年度推計	
歳入	19,160	19,270	
一般財源	11,250	11,120	
市税	8,810	9,270	
地方交付税	270	170	
県税交付金	1,200	1,230	
その他	970	450	
うち減債基金繰入金	150	150	
市債	1,070	1,030	
建設地方債	1,000	1,000	
臨時財政対策債	70	30	
特定財源	6,840	7,120	
歳出	19,160	19,710	
人件費	3,880	3,800	
公債費	1,740	1,760	
扶助費	6,000	6,430	
義務的な繰出金	1,760	1,860	
施設等整備費	1,980	1,980	
行政運営費・任意的な繰出金	3,800	3,880	
差引:歳入-歳出	0	▲440	

(4) 予算編成における総合調整

「中期計画」や「行政運営の基本方針」などを踏まえた、今後の財政運営、最終的な予算案を見据え、政策経営局・総務局・財政局が連携しながら、原案の修正・審査も含めた総合調整を実施します。

＜財政局を中心とした関係局による“審査”により各局予算原案の調整を行う主な場合＞

- ① 国・県等の本市以外の予算案の状況により、本市予算に影響がある場合
- ② 各区局・統括本部の予算原案に、既存事業の見直しや休止などにより財源を捻出することなく、新規事業や事業の拡充が盛り込まれている場合
- ③ 複数の局で類似事業や同種の経費がある場合で、市としての統一性が必要な場合
- ④ 各区局・統括本部の予算原案において、十分な事業の見直しが行われていない場合
- ⑤ 事業費の積算が不十分な場合

例：義務的経費や施設の管理費等の経常的経費において年間必要額が確保されていない。

- ⑥ 特定財源の積算が、国等の補助制度や過去の実績などからみて不十分な場合
- ⑦ 収支不足額の解消や政策的な観点から最終的な予算案作成のために必要な場合

(5) 区が把握した課題やニーズへの対応と区に係る予算編成について

地域課題が複雑・多様化する中で、現場主義を実現する観点から、各区が把握している課題やニーズに対し、区局・統括本部が連携して取り組むことが重要です。「横浜市区役所事務分掌条例」に基づく「区提案反映制度」の趣旨を踏まえ、区局間における十分な協議を行った上で各局・統括本部は区からの提案内容を最大限尊重し、予算や制度への反映に努めてください。

また、局・統括本部の予算編成に当たっては、区における事務の効率化や環境改善を図るとともに、区が執行する「再配当事業」について、区が把握した課題によりきめ細かく対応できるよう、事業内容の見直しを行う等改善に努めてください。

さらに、区においては個性ある区づくり推進費の編成に当たって、下記の通知を参照の上、基本戦略を推進する区予算の編成、歳出改革へ取り組んでください。

＜参照＞

- ・令和6年7月29日付市区連第200号「区に係る予算編成について（通知）」
- ・令和6年7月29日付市区連第199号「区への再配当予算の公表等について（依頼）」
- ・令和6年8月23日付市区連第263号「令和7年度個性ある区づくり推進費の予算編成について（通知）」